

# 農業だより

## 農業用廃プラスチック・ビニールの回収日程について

○令和5年11月期の農業用廃プラスチック・ビニールの回収を下記の日程で行います。

回収日	回収時間	回収場所
11月15日(水)	9:00~11:00	新庄市農協 東部ライスセンター 前
	13:00~14:30	新庄市農協 仁間倉庫 前
11月16日(木)	9:00~9:50	もがみ中央農協 昭和支店 前
	10:00~10:50	もがみ中央農協 塩野米倉庫 前
11月17日(金)	9:00~11:00	もがみ中央農協 北部営農センター中央倉庫 前

※回収にかかる料金は、72円/kgです。

回収業者様より、燃料価格高騰等の影響により処分・運搬料について値上げの通知があり、それに  
応じた形となります。あらかじめご了承ください。(参考:【令和4年11月期料金】66円/kg)

### 【注意事項】

1. 粗大ごみは受け付けません。
2. 土砂や汚泥を落とし、汚れの少ない状態で搬入してください。
3. 農薬容器やひも類、苗箱の破片等を同じ袋の中に混ぜないでください。
4. 農薬容器は、農薬を全て処分し容器内を水ですすぎ、袋に入れるかひもで持ち手等の部分をくくり、ひとまとめにしてください。(ひもでくくる場合は5~6個程度が望ましいです)
5. 苗箱や肥料袋はビニールひもで束ね(袋に入れない場合)、持ち運びやすくした上で搬入してください。(麻ひも、紙ひも等では回収できません)※苗箱が10枚を超える場合は、10枚でひとくりにしてください。
6. 袋やひもでひとまとめにする際、計量の都合上、10kg前後の重さでひとまとめにしてください。
7. 袋に入れる場合は袋の口を縛った状態で搬入してください。
8. スムーズな処理を行うため、口座振替での料金支払いにご協力ください。  
ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 新庄市農林課 農業振興室 29-5836(直通)

# 経営継承・発展支援事業補助金の募集について

本事業は、地域農業の担い手の経営を継承した後継者による、その経営を発展させる取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することが目的です。

## ■補助対象者の要件

地域農業の中心経営体等(人・農地プランに中心経営体として位置づけられる者又は認手農業者)の先代事業者(個人事業主・法人の代表者等)から経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者であって、以下の要件をすべて満たす者

- ①令和4年1月1日以降に主宰権の移譲を受けた後継者であること
- ②経営移譲を受けた日より前に農業経営を主宰していないこと
- ③先代事業者の生産基盤や経営規模を著しく縮小しないこと
- ④後継者の名義で税務申告等を行っていること
- ⑤青色申告者であること
- ⑥新規就農者育成総合対策事業等の交付を受けていないこと

## ■補助内容

経営発展に向けた以下の取組に要する経費を助成します。

1. 法人化
2. 新たな品種・部門等の導入
3. 認証取得
4. データ活用経営
5. 就業規則の策定
6. 経営管理の高度化
7. 就農環境の改善
8. 外部研修の受講
9. 販路の開拓
10. 新商品の開発
11. 省力化・業務の効率化、品質の向上
12. 規格等の改善
13. 防災・減災の導入

## ■補助対象経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置費等、広報費、展示会等出店費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

## ■補助金額

上限100万円(国と市が2分の1ずつ負担)

## ■申込期限

令和5年10月20日(金)

## ■その他

→経営発展等の取組みがポイント化され、合計値の高い順に採択されます。

→令和6年2月末までにすべて完了できる事業に限ります。



お問合せ先:新庄市農林課農政企画室(TEL0233-29-5835)